

平成 22 年 3 月 30 日

2008 年度開始特別研究委員会「木質バイオマス資源の有効利活用特別委員会」
第 12 回議事録

開催日時：平成 22 年 3 月 18 日 18:00～20:00

開催場所：建築会館会議室

出席委員：浅野主査、五十田幹事、伊香賀委員、小瀬委員、清家委員、中島委員、山羽委員、高村（記）（WG 委員を含む）妹尾氏、工藤氏、南部氏（オブザーバー）

配布資料：

- 12-1 木質バイオマス資源の有効利活用特別委員会＋ワーキンググループ 第 12 回議事次第、報告書目次案（五十田幹事）
- 12-2 2008 年度開始特別研究委員会「木質バイオマス資源の有効利活用特別委員会」第 11 回 議事録（高村）
- 12-3 2008～2009 年度調査研究関係委員会活動報告 発表資料（浅野主査）
- 12-4 現地調査に基づく製材および木質ペレットの環境負荷原単位の算出（南部氏）
- 12-5 輸入木材の LCA データベースの構築（南部氏）
- 12-6 ホームページ（案）（高村）
- 12-7 建築における木質バイオマスの利活用に向けて（山羽委員）
- 12-8 木質バイオマス委員会報告書（工藤氏）

報告：

(1) 前回議事録の確認

資料 12-2 に基づき前回議事録の確認を行った。審議(2)-1：DVD をメディアに修正する。その他については承認された。

審議：

(1) 調査研究関係委員会活動報告会について（浅野主査）

浅野主査より資料 12-3 に基づき調査研究関係委員会活動報告会（3 月 19 日開催）の発表資料の説明があり、内容を確認した。まとめのスライドにおける「木材供給量の確保」については説明時に表現に気をつけることとした。また、14 枚目のスライドを 16 枚目のスライドの前に説明することとした。

(2) 報告書について

(2)-1 報告書全般について

- ・ 報告書の原稿は各 WG の主査と幹事が 3 月末を目処に収集し、取りまとめて 4 月中旬に五十田幹事に提出する。その後五十田幹事が全体を確認する。なお、2 章の原稿は伊香賀委員、中島委員、恒次委員、小林委員に提出する。
- ・ 2 章と 3 章にも今後の課題を記載する。

- ・ 学会提出時にメディアも添付する。
- ・ 節などの番号や図表番号の振り方は五十田幹事作成の報告書フォーマットを参考に
する。
- ・ 写真や絵については著作権に十分気をつける。

(2)-2 報告書の原稿について

(2)-2-1 現地調査に基づく製材および木質ペレットの環境負荷原単位の算出（南部氏）

南部氏より資料 12-4（大津氏作成）に基づき原稿の説明があった。

(2)-2-2 輸入木材の LCA データベースの構築（南部氏）

南部氏より資料 12-5（大城氏作成）に基づき原稿の説明があった。

(2)-2-3 建築における木質バイオマスの利活用に向けて（山羽委員）

山羽委員より資料 12-7 に基づき原稿の説明があった。

(2)-2-4 木質バイオマスと家づくり／町づくり（工藤氏）

工藤氏より資料 12-8 に基づき原稿の説明があった。掲載されている写真はオリジナルなものであり、図面は掲載許可を頂いていることを確認した。

(3) ホームページについて（高村）

高村より資料 12-6 に基づきホームページの案について説明があった。議事録を中心に記載内容について各委員に確認して頂き、平成 22 年 3 月中に公開することとした。次年度以降は議事録を随時公開することとした。

(4) 次年度以降の委員会活動について（浅野主査）

- ・ 次年度の第 1 回委員会に報告書に記載された今後の課題に基づき今後の活動内容について検討する。また、2 年後の着地点についても検討する。
- ・ 次年度の委員会の初回到地球環境委員会との拡大委員会を開催し、地球環境委員会の取り組み内容と本委員会の取り組み内容の摺り合わせを行う。五十田委員と中島委員に日程調節をして頂く。
- ・ 五十田幹事が木質構造委員会に対して本委員会への意見を募ったが、特に意見がなかった。
- ・ 委員を若干名公募する。公募の案内文章は五十田幹事が作成する。公募の際、本委員会と WG の区別はしない。委員数の上限について五十田幹事に確認して頂く。
- ・ WG の構成は現状通りとする。
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用について経済産業省の方に講演をして頂く。講演者を小林委員に紹介して頂く（中島委員から小林委員にお願いして頂く）。
- ・ 次年度委員会の予算について浅野主査に確認して頂く。
- ・ 平成 23 年度の全国大会で PD を開催する方向で計画を進める。

(5) 委員からの意見

- ・ 本委員会の成果が学会外にも活用されることを視野に入れてデータのとりまとめなどを行う必要がある。
- ・ 本委員会の成果として宣言に近いガイドラインを出すべき。また、バイオマス産業

に限定せずに広く意見や情報を収集すべき。

(6) 次回委員会

地球環境委員会との拡大委員会を開催予定。開催日は五十田幹事に調整いただく。